

氏名(本籍)	鈴木 情一 (埼玉県)
学位の種類	博士(心理学)
学位記番号	博乙第1,228号
学位授与年月日	平成8年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	心理学研究科
学位論文題目	焦点人物による談話表現の一貫性判断に関する研究
主査	筑波大学教授 教育学博士 福沢周亮
副査	筑波大学教授 教育学博士 太田信夫
副査	筑波大学助教授 茂呂雄二
副査	筑波大学教授 桑原隆

論文の内容の要旨

1. 本論文の目的

本論文の目的は、談話素材における焦点人物による一貫性判断に関する児童の特徴を実験的に追究することにある。具体的には次の通りである。①児童が焦点人物による視座の一貫性判断を習得しているか否かを検討する。②話し手がその視座を焦点人物に移行させることなく、話し手自身に留めること(話し手自身が焦点人物になること)についての児童の判断能力を検討する。③話し手が提示した焦点人物について共感度を操作することにより、新たに一貫した文を生成できるか否かを検討する。

2. 本論文の構成と概要

本論文は、5章、本文219頁、文献22頁、図表59葉より成っている。

第1章 序論

第2章 焦点人物に視座をおく一貫性判断：視座の移行

第3章 話し手に視座をおく一貫性判断：視座の維持

第4章 共感度操作による一貫性判断：視座の操作

第5章 総合考察と結論

第1章では、従来の視点研究について広く文献研究が行われた。更に、関係する諸概念について検討が行われ、新たに本研究の為の主要概念の概念規定が行われると共に、構想が以下のように提出された。談話は焦点人物(その視座寄りに又はその人物に一体化して文の視座を一貫して構成する役割を担う人物)を中心に話し手により一貫的に構成されているのであるが、この一貫性に関する小学校児童(6年生が中心)の判断力を、その判断の背景をなす要因や規則と共に検討しようとするもので、設定する条件は「視座の移行」「視座の維持」「視座の操作」である。

第2章では、実験1～3が取り上げられ、受容性判定課題による判断の検討(実験1)と直接話法における判断の検討(実験2, 実験3)が行われた。その結果、前者により、6年生は一貫文と非一貫文の区分が可能であり、焦点人物を指定する装置も理解できることが、また1年生はほとんどできないことが明らかにされた。後者により、6年生では対象となる人物が焦点人物として選択され、話し手は文を自身の視座から構成するのではなく、その視座を対象なる人物に移行させて構成していることが、また2年生ではほとんどできないことが明らか

にされた。

第3章では、実験4と実験5が取り上げられ、対称詞における判断の検討（実験4）と疎遠化標識における判断の検討（実験5）が行われた。すなわち、話し手はその視座を焦点人物に移行させずに維持する場合、その維持は標識化される。対称詞と疎遠化標識は、その標識であるが、前者については、6年生は話し手の共感度を示す「くれる」について対称詞の指示対象として地文の話し手を選択することが、また2年生ではそうではないことが明らかにされた。更に後者については、「絵一文」照合課題が使われたのであるが、6年生に限って、話し手が絵図に登場する場合で疎遠化標識が「ようだ」の場合に、埋め込み文により表現される「見え」が話し手に帰属されて理解されることが明らかにされた。

第4章では、実験6～8が取り上げられ、登場人物に対する聞き手の共感度が焦点人物選択の決定因であることを実証するため、文レベルでの判断の検討（実験6）と文章レベルでの判断の検討（実験7、実験8）が行われた。その結果、前者では、被験者自身の名前が使われた場合はすべての文型で効果のあることが、父親の名前が使われた場合は受動態においてのみ効果のあることが明らかにされた。6年生と3年生の学年差は複雑な文型でのみ認められることが明らかにされた。後者では、6年生と3年生において共感度の主効果が認められることが、一貫性効果では6年生は高いが3年生は劣ることが明らかにされた。また、6年生では被験者自身の名前を使うことの効果がいくつかの条件で認められたが、3年生では1人称代名詞のみに限定されていることが明らかにされた。

第5章では、総合考察と結論が述べられた。

3. 本論文の成果

本論文の第一の目的は、児童が焦点人物による視座の一貫性判断を習得しているか否かを検討することであるが、視点論的に予想される受容可能な文では、焦点が話し手自身ではなく、話し手はその視座を移行させている人物にあり、その人物が焦点人物として文が構成され理解されることが明らかにされた。

第二の目的は、話し手が視座を焦点人物に移行させることなく、話し手自身に留めること（話し手自身が焦点人物になること）についての児童の判断能力を検討することであるが、6年生では「くれる」に関して、文課題と絵図課題の両方において、話し手をその指示対象として選択することが、2年生では同様の事態で選択できないことが明らかにされた。また、疎遠化標識の場合も、6年生に限って、絵図内に話し手が登場する場合に標識の効果があることが明らかにされた。

第三の目的は、話し手が提示した焦点人物について共感度を操作することにより、新たに一貫した文を生成できるか否かを検討することであるが、いくつかの条件の場合を除いて、文および文章の両レベルにおいて、共感度操作により児童の定位する焦点人物を変換することは可能であり、児童はそれらの人物を焦点人物として一貫した文や文章を構成することが明らかにされ、これは6年生でも3年生でも認められた。ただし、複雑な文型を使った場合や一貫性条件の場合には6年生と3年生の間に差があることが明らかにされた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、児童（小学校6年生が中心）を対象とした視点に関する実証的な研究であるが、綿密な文献研究を経て、話し手から焦点人物への視座の移行、話し手における視座の維持、焦点人物の決定を支える要因としての共感度の操作という3部構成により一連の結果を得たことは高く評価できる。特に、主題が大変今日的であるだけに、成果の意義は大きいといえる。

ただ、一方では、対照群として採用した小学校1～3年生について、もう少し積極的な位置づけや解釈がほしかった点は否定できない。更に、発達的な検討が、もっとほしかったところである。

しかしながら、概念の規定を大変厳密に行い、よく検討された場面設定によって上記の成果をあげたことは、

視点研究の領域に新しい知見を加えたといえるのであって、大きな意義が認められる。
よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。